

管理員番号通知書 および 平成 21 年度・平成 22 年度の管理員講習会 修了証について

《よくあるご質問》

Q 1) 管理員番号通知書は、どのように取扱うのですか？

A 1) この通知書は、管理員として認定されている方に管理員番号を把握していただくためのものです。

なお、東日本高速道路（株）・中日本高速道路（株）・西日本高速道路（株）[以下、NEXCO各社という]の管理員として配置される場合などで、この通知書が必要となる場合がありますので、大切に保管してくださいませようお願いします。

詳細につきましては、NEXCO各社にお問い合わせ願います。

Q 2) 管理員番号通知書に記載されている会社名と現在所属する会社が異なりますが訂正していただけますか？

A 2) 記載事項については、発行時点（平成 21 年 3 月末）での会社名を記載しておりますので、その後の変更につきましては訂正しません。

ただし、氏名、生年月日等基本的事項に間違いがある場合は、当法人にご相談ください。

なお、NEXCO各社の管理員として配置されるときは、現在所属する会社を確認できる証明書（写し）の提出を求められる場合がありますので、詳細は配置される業務の発注機関にお問い合わせください。

Q 3) 平成 21 年 3 月末の時点で無所属でしたが、管理員番号通知書はどのようにしたら入手できますか？

A 3) 平成 21 年 4 月当時、効力を有する管理員資格をお持ちの方でしたら、当法人にて管理員番号通知書を発行します。無所属等管理員番号通知発行依頼書（様式K-1）を作成の上、返信先の住所、氏名を記入し簡易書留郵便分の切手を貼付した返信用封筒を同封して、当法人に送付してください。

なお、発行までは依頼書を受け付けてから約 10 日程度時間がかかりますのでご了承ください。

※この手続きは、平成 21 年 3 月末時点で無所属であった方に限ります。

Q 4) 管理員番号通知書および平成 21 年度・平成 22 年度の管理員講習会の修了証を紛失してしまったのですが、再発行してもらえますか？

A 4) 再発行が可能です。

管理員番号通知書の再発行を希望される方は、再発行依頼書（様式K-2）、平成 21 年度・平成 22 年度に実施した管理員講習会の修了証の再発行を希望される方は、再発行依頼書（様式K-3）を作成の上、再発行手数料 2,000 円を添えて、現金書留にて当法人に送付してください。

切手、印紙による納付は受け付けません。また、現金書留以外の送金によるトラブルは、当法人では責任を負いかねます。

なお、発行までは再発行依頼書を受け付けてから約 10 日程度時間がかかりますのでご了承ください。

Q 5) 管理員カードを発行してもらいたいのですが？

A 5) 管理員カードは廃止しましたので発行はできません。